

全世代型社会保障、高齢者 2 割負担の導入などで最終報告

対象を年収 200 万円以上、夫婦世帯は 320 万円以上

政府の全世代型社会保障検討会議は 14 日、医療制度改革などを盛り込んだ最終報告を取りまとめました。後期高齢者の医療費自己負担割合の在り方については、「課税所得が 28 万円以上」および「年収 200 万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は後期高齢者の年収合計が 320 万円以上）」の人の窓口負担を 2 割に拡大します。対象者は約 370 万人にのぼります。

菅首相は「現役世代の負担を抑える」ためにも、高齢者に「能力に応じた負担をいただくことが必要だ」（11 月 24 日）などと語ってきました。世代間の対立をあおる議論です。しかし、高齢になれば病気になるやすく、年収に占める医療費自己負担は現役世代の数倍になっているのが実態です。

後期高齢者医療制度を導入した際に、1 割負担で心配なく医療が受けられると売り込んでいた説明を反故にし、中・低所得者をねらいうちにしています。これ以上の負担増は受診抑制に拍車をかけ重症化する高齢者が増えることが心配されます。「能力に応じた負担」と言うならば、大企業・富裕層にこそ求めるべきです。

★大病院 紹介状なしの定額負担を 2 千円引き上げ

赴任治療 22 年度から保険適用

このほか、紹介状なしで外来を受診した患者に定額負担を求める医療機関の範囲を、「紹介患者への外来を基本とする医療機関」のうち一般病床 200 床以上の病院まで拡大します。また、より外来機能分化の実効性が上がるよう保険給付の範囲から一定額（例：初診の場合、2000 円程度）を削減して、その分を患者に求める仕組みも導入するとしています。

「待機児童ゼロ」は 24 年度末までに先送り。不妊治療の保険適用を 22 年度から実施することも盛り込まれました。

◎2020 年最後の年金引き下げ・75 歳以上の負担増反対宣伝行動

「年金引き下げなんてとんでもない。弱い者いじめは止めて欲しい」と、怒りの声が届く

12 月 15 日の年金支給日に合わせ、県社保協は J R 和歌山駅前にて、年金引き下げ・後期高齢者の自己負担分 2 割引き上げに反対する署名に取り組みました。この日は各団体から 11 名が参加され、年金引き下げ反対の署名に 4 筆、後期高齢者負担増反対の署名に 13 筆集まりました。

署名に御協力してくれた女性は、「年金引き下げなんてとんでもない。今の政治家の給料や報酬を下げるなどして、弱い者いじめは止めて欲しい」と、切実に訴えられました。

